

Brexit と銀行業への影響

公益財団法人国際通貨研究所 山口綾子

欧州連合 (EU) では、一国で免許を取得すれば、他の加盟国で新たに免許を受けずとも、金融業を行うことができる (単一パスポート制度)。国際金融都市ロンドン・シティには、英銀を含め、世界の SIFIs (システム上重要な金融機関) が拠点を構えており、多くの EU 域外金融機関は、英国免許をもとに他の EU 加盟国でも金融業務を行ってきた。英国の EU 離脱 (Brexit) により、こうした EU 域外金融機関は、英国と EU との間で特別の措置が取られない限り、他の EU 加盟国での金融業務が行えなくなる可能性がある。

Brexit後の英国とEUの関係を巡る交渉は難航が続いており、清算金や2020年末までの移行期間については合意ができたものの、離脱実施までに全体の合意が得られなかった場合、最悪この移行期間についてもスムーズな業務継続が行えないケースがありうる。このため、英国に拠点を置くEU域外銀行や英銀では、EU内での拠点新設や、人員移転などの計画が相次いでいる。邦銀メガバンク3行は投資銀行業務を含む証券業務は、英国の免許をベースに行ってきたため、ユーロ圏内に証券業務の拠点を設けるべく準備中である¹。

Brexit は国際金融センターとしてのシティの将来にも影を投げかける。Brexit で金融取引の一部 (ユーロ建て取引の決済業務など) がユーロ圏の都市 (フランクフルト、パリ、アムステルダム、ブリュッセル、ダブリン等が候補とされている) に移転することは避けられないとみられる。しかし、欧州のなかで、都市としての規模、高度な人材、金融インフラ、金融関連サービス業の集積、情報量などを考慮すると、ロンドンの右に出るところはない。ユーロ圏以外の東欧諸国、ロシア、中東・アフリカなど、欧州および周辺地域関連金融ビジネスの多くは引き続きロンドンを中心に行われる模様である。世界の金融センターとしてのシティの優位性は揺らがないものとみられる。

ただし、邦銀に限らず、これまでロンドンを国際金融のハブとして業務を行ってきた多くの金融機関にとっては、ロンドンとユーロ圏内のいずれかの都市に業務を分散せざるを得ず、効率性の低下、コスト上昇は避けられない。特に近年の銀行監督規制の強化の動きは、各海外拠点のコンプライアンス・コストの上昇を招いており、国際業務を行う銀行にとっては自国外拠点網の見直しが課題となっている。

EU は資本市場同盟など金融統合をさらに進めて行く考えのようである。英国はこれまで規制強化の動きには反対し、自国にとって不利益となるような統合深化を牽制してきた。今後英国と EU との金融市場や規制の分断が、市場の効率性をゆがめ、金融取引のコスト上昇に繋がらないよう、規制当局および関係者の綿密な連携が必要であろう。

¹ みずほと MUFG は以前から大陸 EU 加盟国で免許を取得し、銀行業務を行っている。SMBC はフランクフルトに銀行子会社を設立する予定と公表。